

2017 度 成年後見セミナー開催要綱

テーマ：「宮崎における成年後見制度の利用促進を考える」

～利用促進の計画とネットワーク構築をどう進めるか～

1. 趣旨

2016 年度施行された「成年後見制度の利用の促進に関する法律」に基づき、政府により「成年後見制度利用促進基本計画」が示され、全国で取り組みが着手されています。そして、基本理念（同法 3 条）をどのような体制でどう実現していくのかは、地方公共団体（同法 5 条）、成年後見等実施機関及び成年後見関連事業者（同法 6 条）、成年後見人等、そして国民（同法 7 条）が協力していくべきとされています。

地域における関係各所がどのように連携していくかが求められており、宮崎における現状を共有しつつ、今後の成年後見制度の利用促進の計画の作成にどのように取り組み、ネットワーク構築に向けてどう行動すべきか、ALL 宮崎の体制で「成年後見制度の利用促進の未来」を探っていきたいと考えます。

2. 主催

公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート宮崎県支部
宮崎産業経営大学法学部・法学会

3. 日時

平成 30 年 2 月 24 日（土）13 時から 17 時まで（12 時 30 分開場）

4. 会場

宮崎県宮崎市古城町丸尾 100 番地
宮崎産業経営大学 5 号館 5 2 0 2 教室

5. 参加対象

特に制限はありません。どなたでも参加できます。

6. 参加申込方法

特にありません。参加は無料です。当日午後 1 時までに会場にお越しください。

7. スケジュール

第1部 基調講演

- ・「成年後見制度利用促進法の施行により地方に求められること」

内閣府成年後見制度利用促進担当室 小林明生企画官

第2部 基調報告

- ・「宮崎における成年後見制度利用促進法の取組みの現状」

宮崎市福祉部介護保険課地域包括ケア推進係 関本和浩係長

第3部 パネルディスカッション

テーマ「ALL 宮崎で考え、取り組む成年後見制度の利用促進の未来」

内閣府成年後見制度利用促進担当室	小林 明生氏
宮崎県福祉保健部長寿介護課高齢化対策担当	有村 淳 氏
宮崎市福祉部介護保険課地域包括ケア推進係	関本 和浩氏
宮崎市社会福祉協議会権利擁護センターみやざき	遠藤 孝行氏
宮崎県弁護士会	新井 貴博氏
リーガル・サポートみやざき（宮崎県司法書士会）	調整中
ばあとなあ宮崎（宮崎県社会福祉士会）	小倉 和也氏
（司会）リーガル・プランナー宮崎産業経営大学法学部	村田 治彦氏

8. 問い合わせ先

〒880-0931

宮崎市古城町丸尾100番地 宮崎産業経営大学法学部

成年後見セミナー広報まで

電話 0985-52-3111（代表）

FAX 0985-51-0859